

第2章

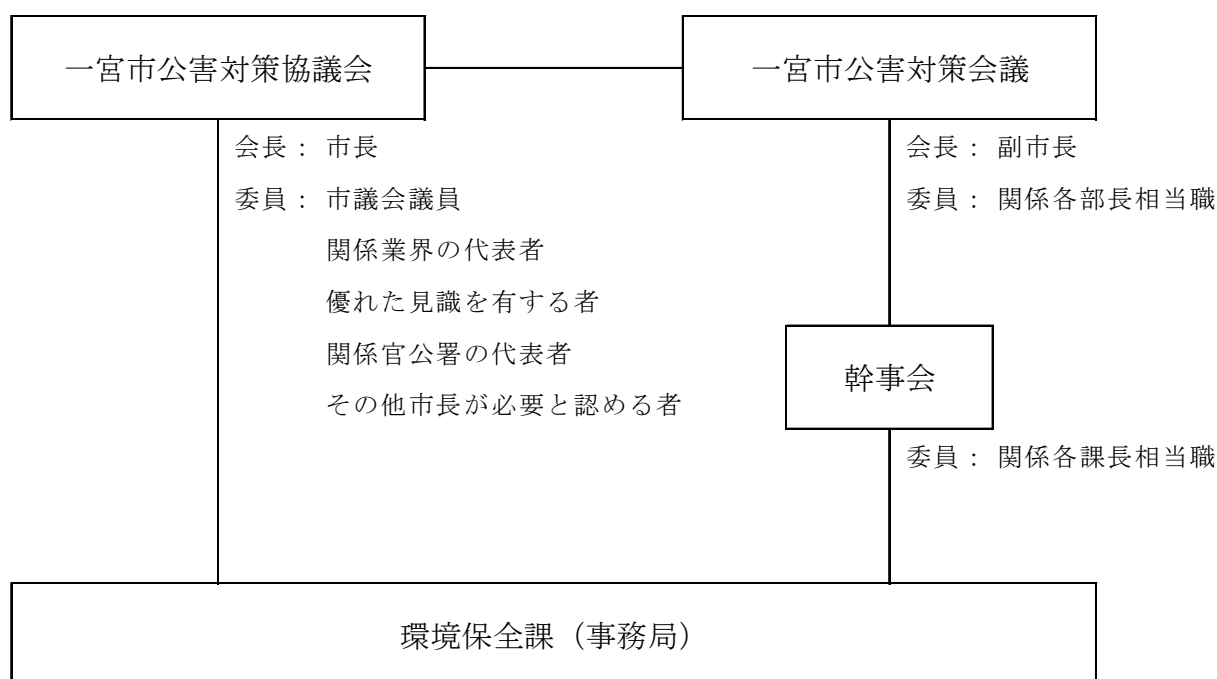
公害対策組織

第2章 公害対策組織

市民の健康と快適な生活環境を保全するため、昭和45年9月28日、一宮市公害対策協議会設置規定に基づき、一宮市公害対策協議会が設置された。この協議会は毎年度開催し、一宮市の公害対策実績などについて協議している。

また、公害に関する連絡、協議及び調査研究を行い、具体的な対策を立案するために、平成7年12月1日、一宮市公害対策会議要綱に基づき、一宮市公害対策会議が設置された。

(1) 一宮市公害対策組織



(2) 開催状況

(回)

会議名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公害対策協議会	1	1	1
公害対策会議	0	0	0

※令和3年度の公害対策協議会は書面開催